



新潟県



発 行 新 潟 県

号 外 1

令和 7 年 6 月 2 日

毎週火（祝日のときは翌日）、金曜発行

主 要 目 次

告 示

609 許可をすべき皆伐面積の限度（治山課）

告 示

◎新潟県告示第609号

令和 7 年度における保安林の皆伐による立木の伐採につき、森林法（昭和26年法律第249号）第34条第 1 項の規定による許可をすべき皆伐面積の限度は、次のとおりである。

令和 7 年 6 月 2 日

新潟県知事 花 角 英 世

単位区域名	保安林の種類	皆伐面積の限度 (単位ヘクタール)
山 北 地 区	水 源 か ん 養 保 安 林	192.38
〃	土 砂 流 出 防 備 〃	198.64
三 面 川	水 源 か ん 養 〃	684.56
〃	土 砂 流 出 防 備 〃	189.68
村 上 市 (旧 村 上 市)	干 害 防 備 〃	0.94
〃	保 健 〃	0.36
村 上 市 (旧 朝 日 村)	干 害 防 備 〃	3.46
〃	保 健 〃	9.80
荒 川	水 源 か ん 養 〃	300.68
〃	土 砂 流 出 防 備 〃	47.78
関 川 村	干 害 防 備 〃	0.40
阿 賀 野 川	水 源 か ん 養 〃	1056.81
〃	土 砂 流 出 防 備 〃	585.65
阿 賀 町 (旧 鹿 瀬 町)	干 害 防 備 〃	0.24
〃	保 健 〃	9.00
阿 賀 町 (旧 上 川 村)	干 害 防 備 〃	0.36
阿 賀 町 (旧 三 川 村)	干 害 防 備 〃	0.38
胎 内 川	水 源 か ん 養 〃	90.36
〃	土 砂 流 出 防 備 〃	74.11
胎 内 市 (旧 中 条 町)	飛 砂 防 備 〃	1.62
〃 (旧 黒 川 村)	干 害 防 備 〃	0.12
加 治 川	水 源 か ん 養 〃	347.69
〃	土 砂 流 出 防 備 〃	126.70
新 発 田 市 (旧 新 発 田 市)	干 害 防 備 〃	1.04
早 出 川	水 源 か ん 養 〃	228.64
〃	土 砂 流 出 防 備 〃	57.00
新 潟 市 (旧 新 津 市)	干 害 防 備 〃	1.20

西川	水源かん養	〃	16.14
〃	土砂流出防備	〃	2.26
五泉市(旧五泉市)	保健	〃	0.98
五十嵐川	水源かん養	〃	281.26
〃	土砂流出防備	〃	219.74
刈谷田川	水源かん養	〃	116.94
〃	土砂流出防備	〃	82.80
信濃川中流	水源かん養	〃	37.89
〃	土砂流出防備	〃	101.28
鯖石川	水源かん養	〃	181.14
〃	土砂流出防備	〃	45.92
柏崎市(旧高柳町)	干害防備	〃	1.12
破間川	水源かん養	〃	588.43
〃	土砂流出防備	〃	759.86
北ノ又川	水源かん養	〃	387.61
〃	土砂流出防備	〃	179.35
魚野川	水源かん養	〃	592.90
〃	土砂流出防備	〃	951.46
信濃川上流	水源かん養	〃	315.01
〃	土砂流出防備	〃	224.22
魚沼市(旧広神村)	干害防備	〃	2.18
南魚沼市(旧六日町)	干害防備	〃	1.56
保倉川～渋海川上流	水源かん養	〃	144.86
〃	土砂流出防備	〃	98.00
越道川	水源かん養	〃	5.80
〃	土砂流出防備	〃	44.76
関川	水源かん養	〃	340.52
〃	土砂流出防備	〃	219.30
妙高市(旧妙高村)	防風	〃	3.28
上越市(旧板倉町)	干害防備	〃	6.30
上越市(旧三和村)	干害防備	〃	1.60
能生川	水源かん養	〃	265.28
〃	土砂流出防備	〃	140.84
早川～青海川	水源かん養	〃	945.10
〃	土砂流出防備	〃	142.32
上路川	土砂流出防備	〃	95.54
大佐渡	水源かん養	〃	595.44
〃	土砂流出防備	〃	333.54
小佐渡	水源かん養	〃	320.68
〃	土砂流出防備	〃	129.58
佐渡市(旧新穂村)	干害防備	〃	1.66